

令和4年度版

市税概要



飯能市

市章 (大正11年12月5日告示第40号)



公募により制定しました。中央にカタカナの「ハ」と「ン」を置き、その三方に「ノ」、外側に「ウ」を配しています。

市民憲章 (昭和53年11月3日告示第174号)

わたしたちは、

- 一、恵まれた自然を愛し、緑と清流に映える、美しい飯能を守ります。
- 一、明るく元気で働き、楽しい家庭をもとに、豊かな飯能を築きます。
- 一、隣人互いに助け合い、思いやりの心をもって、住みよい飯能を創ります。
- 一、進んで社会活動に参加し、健康と教養を高め、伸びゆく飯能を培います。
- 一、若い力を大きく伸ばし、夢と希望をもって、未来の飯能を育てます

森林文化都市宣言 (平成17年4月1日告示第79号)

飯能市は、首都圏にあって奥武蔵の豊かな自然に恵まれたまちであり、その歴史・文化、人々の情感は、森林とともに育まれてきました。

人々が森林とのふれあいを通じて心身ともに森林の恵みを楽しみ、環境との調和や資源の循環利用を生活の中で生かしていくことが求められる時代において、本市では、森林資源を活用し、新たな森林文化の創造により、心豊かな人づくりと、活力のあるまちづくりを推進します。

ここに森林と人とのより豊かな関係を築きつつ、自然と都市機能とが調和するまちの創造をめざし、「森林文化都市」を宣言します。

平和都市宣言 (平成31年3月16日告示第66号)

世界の恒久平和は、人類共通の願いです。

戦争や核兵器の使用を許さず、また、人々の穏やかな日常を脅かす差別や貧困、環境破壊などをなくすため、世界の国や地域が共に手を携え、平和への歩みを進めていかなければなりません。

本市は、戦争の悲惨さと核兵器の恐ろしさを決して忘れません。

そして、豊かな自然や文化、人々の優しさや思いやりの心を次世代に引き継ぎながら、誰もが笑顔にあふれ幸せに暮らせる社会の実現を目指します。

ここに、明るい未来を展望し、世界の恒久平和に貢献することを誓い、「平和都市」を宣言します。

目 次

1 飯能市の概要・人口

(1) 飯能市の概要	4
------------	---

2 税務行政機構等

(1) 税務機構図	5
(2) 税務行政事務分掌	6.7

3 財政と市税

(1) 令和3年度 一般会計歳入歳出決算	8
(2) 令和4年度 一般会計歳入歳出予算(当初)	9
(3) 市税等年度別収入状況	10.11

4 市民税

(1) 個人市民税納税義務者数及び調定額(現年課税分)	12
(2) 個人市民税納税義務者数(均等割・所得割別)	13
(3) 個人市民税特別徴収義務者数・納税義務者数及び特別徴収税額	13
(4) 法人市民税納税義務者数(法人実数)及び調定額(現年課税分)	14
(5) 地方税法第312条第1項の表の号別法人実数及び調定額(現年課税分)	15

5 固定資産税

(1) 固定資産税資産別納税義務者数(現年課税分・免税点以上)	17
(2) 固定資産税資産別調定額(現年課税分)	17
(3) 土地の地目別課税状況の推移(免税点以上)	18.19
(4) 家屋の構造・種類別課税状況の推移(免税点以上)	20.21
(5) 償却資産の種類別課税状況の推移(免税点以上)	22.23
(6) 国有資産等所在市町村交付金の推移	24
(7) 令和3年度交付金の内訳	24
(8) 固定資産課税台帳縦覧件数	25
(9) 固定資産評価審査委員会委員の構成等	25

6 都市計画税

(1) 都市計画税資産別納税義務者数（現年課税分・免税点以上）	27
(2) 都市計画税資産別調定額（現年課税分）	27
(3) 土地の地目別課税状況の推移（免税点以上）	28. 29
(4) 家屋の構造別課税状況の推移（免税点以上）	30. 31

7 諸税・手数料

(1) 軽自動車税種別割課税台数及び調定額の推移	32
(2) 市たばこ税課税標準本数及び決算額の推移	33
(3) 鉱産税産出量及び決算額の推移	34
(4) 入湯税入湯客数及び決算額の推移	34
(5) 各種証明書等発行件数等の調	35

8 国民健康保険税

(1) 国民健康保険加入状況等	36
(2) 医療費（療養諸費）に占める税の割合	37

9 収納・徴収

(1) 令和3年度 市税収入未済額調	38. 39
(2) 令和3年度 市税収入未済額の処分状況調	40. 41
(3) 令和3年度 市税収入未済額の処分状況調（補足）	42. 43
(4) 口座振替加入状況	44

10 税率表

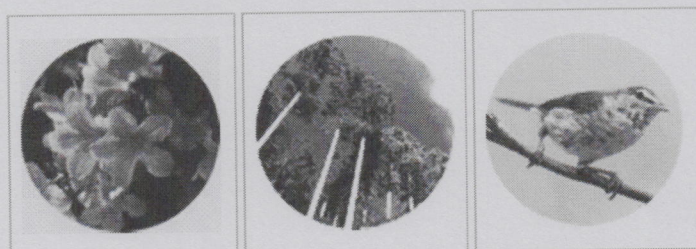
(1) 市税税率等一覧表（令和4年4月1日現在）	45～47
--------------------------	-------

1 飯能市の概要・人口

(1) 飯能市の概要

(令和4年4月1日現在)

人 口	78,496人
世 帯 数	35,732世帯
面 積	193.05km ²
人口密度(1km ² あたり)	406人
市庁舎の位置	埼玉県飯能市大字双柳1番地の1
	東経 139度19分 北緯 35度51分
海 抜	最高 1,356m 最低 71m
広 ぼう	東西 24.81km 南北 20.81km



市の花:ツツジ

市の木:杉

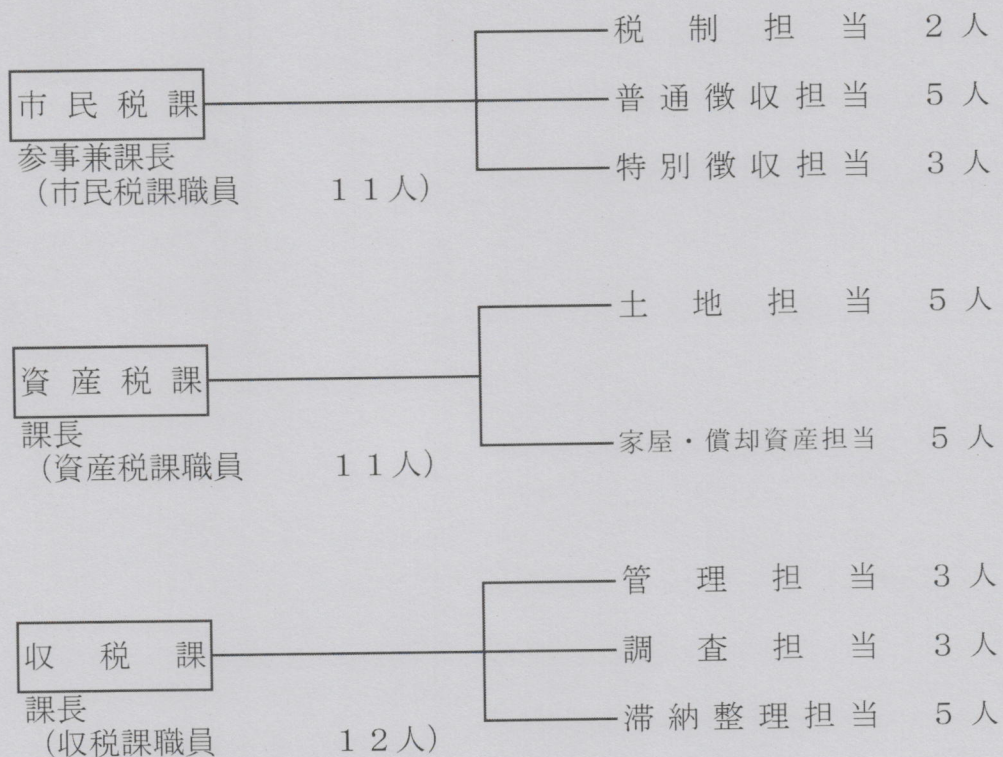
市の鳥:うぐいす

2 稅務行政機構等

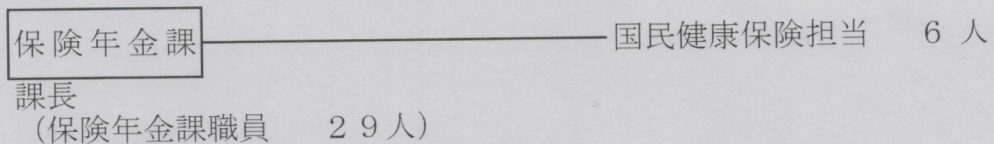
(1) 稅務機構圖

財 務 部
部 長

(令和4年4月1日現在)



健康推進部
部 長



(2) 税務行政事務分掌

財務部

市民税課

税制担当

- ・法人の市民税に関すること。
- ・軽自動車税環境性能割に関すること。
- ・軽自動車税種別割の賦課に関すること。
- ・市たばこ税、鉱産税及び入湯税に関すること。
- ・原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識の交付に関すること。
- ・市税の証明（固定資産の証明及び納税証明を除く。）に関すること。
- ・手数料（市税の証明、市税に係る台帳及び図面の閲覧に関するものに限る。）の徴収に関すること。
- ・その他他の担当に属さないこと。

普通徴収担当

- ・個人の市民税及び県民税の賦課に関すること。
- ・普通徴収に関すること。

特別徴収担当

- ・個人の市民税及び県民税の賦課に関すること。
- ・特別徴収に関すること。

資産税課

土地担当

- ・土地に係る固定資産税及び都市計画税の賦課に関すること。
- ・特別土地保有税の賦課に関すること。
- ・固定資産の証明に関すること。
- ・固定資産に関する台帳の縦覧及び閲覧並びに図面の閲覧に関すること。

家屋・償却資産担当

- ・家屋に係る固定資産税及び都市計画税の賦課に関すること。
- ・償却資産に係る固定資産税の賦課に関すること。
- ・国有資産等所在市町村交付金に関すること。
- ・固定資産の証明に関すること。
- ・固定資産に関する台帳の縦覧及び閲覧並びに図面の閲覧に関すること。
- ・その他他の担当に属さないこと。

収税課

管理担当

- ・市税の収納及び整理に関する事。
- ・過誤納金の還付に関する事。
- ・納税証明に関する事。
- ・納税推進に関する事。

調査担当

- ・財産の調査に関する事。
- ・督促及び催告に関する事。
- ・納付案内センターに関する事。
- ・市税の徴収に関する事。
- ・納税相談に関する事。
- ・その他の他の担当に属さない事。

滞納整理担当

- ・市税の徴収に関する事。
- ・納税相談に関する事。
- ・滞納処分及び執行停止に関する事。
- ・徴収嘱託及び受託に関する事。
- ・税外収入の徴収方法の相談に関する事。

健康推進部

保険年金課

国民健康保険担当

- ・国民健康保険の企画及び運営に関する事。
- ・国民健康保険運営協議会に関する事。
- ・被保険者台帳の整備及び保管に関する事。
- ・被保険者証に関する事。
- ・国民健康保険税の賦課に関する事。
- ・国民健康保険税の過誤納金の還付に関する事。
- ・出産育児一時金及び葬祭費の支給に関する事。
- ・保健事業に関する事。
- ・その他の他の担当に属さない事。

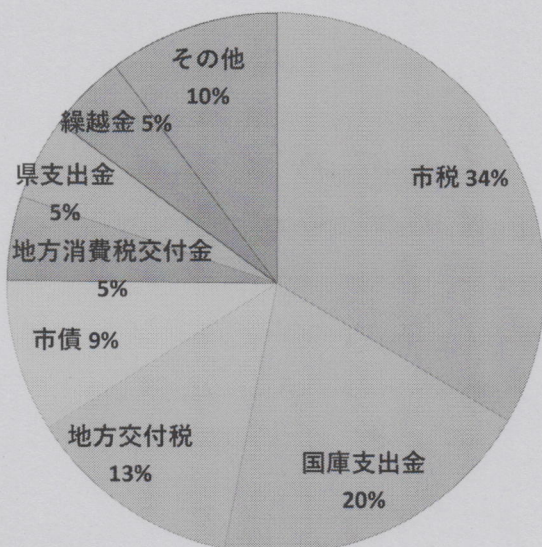
3 財政と市税

(1) 令和3年度 一般会計歳入歳出決算

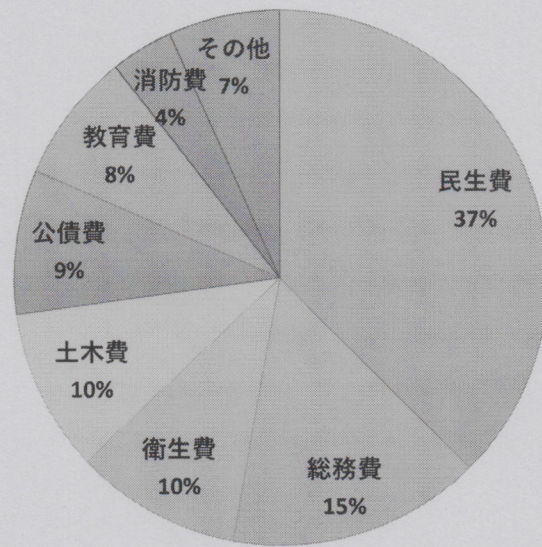
(単位：円・%)

歳入			歳出		
款	決算額	構成比	款	決算額	構成比
1 市			1 議 会 費	222,239,805	0.7
(1) 市 民 税	4,899,888,699	13.7	2 総 務 費	5,214,504,899	15.3
(2) 固 定 資 産 税	5,579,764,266	15.6	(1) 税 務 総 務 費	235,674,769	0.7
(3) 軽 自 動 車 税	219,842,522	0.6	(2) 賦 課 徴 収 費	118,931,434	0.3
(4) 市 た ば こ 税	447,641,373	1.2	3 民 生 費	12,813,726,869	37.6
(5) 鉱 産 税	1,234,000	0.0	4 衛 生 費	3,428,554,906	10.1
(6) 入 湯 税	1,410,150	0.0	5 労 働 費	8,645,018	0.0
(7) 都 市 計 画 税	828,589,442	2.3	6 農 林 水 産 業 費	328,135,916	1.0
2 地 方 譲 与 税	258,952,000	0.7	7 商 工 費	856,530,021	2.5
3 利 子 割 交 付 金	6,928,000	0.0	8 土 木 費	3,317,570,346	9.8
4 配 当 割 交 付 金	67,845,000	0.2	9 消 防 費	1,287,575,236	3.8
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	80,468,000	0.2	10 教 育 費	2,703,823,033	7.9
6 法 人 事 業 税 交 付 金	107,482,000	0.3	11 災 害 復 旧 費	151,680,319	0.4
7 地 方 消 費 税 交 付 金	1,778,041,000	5.0	12 公 債 費	2,959,997,729	8.7
8 ゴルフ場利用税交付金	140,288,419	0.4	13 諸 支 出 金	765,475,481	2.2
9 環 境 性 能 割 交 付 金	28,752,000	0.1	14 予 備 費	0	0.0
10 地 方 特 例 交 付 金	196,948,000	0.5			
11 地 方 交 付 税	4,596,106,000	12.9			
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	9,189,000	0.0			
13 分 担 金 及 び 負 担 金	147,892,294	0.4			
14 使 用 料 及 び 手 数 料	336,198,025	0.9			
15 国 庫 支 出 金	7,035,523,095	19.7			
16 県 支 出 金	1,743,181,812	4.9			
17 財 産 収 入	46,466,616	0.1			
18 寄 附 金	273,240,457	0.8			
19 繰 入 金	1,246,174,874	3.5			
20 繰 越 金	1,666,809,823	4.7			
21 諸 収 入	775,769,249	2.1			
22 市 債	3,242,137,000	9.1			
23 自 動 車 取 得 税 交 付 金	11,798	0.0			
歳入合計	35,762,774,914	100.0	歳出合計	34,058,459,578	100.0

歳入 35,762,774,914円



歳出 34,058,459,578円

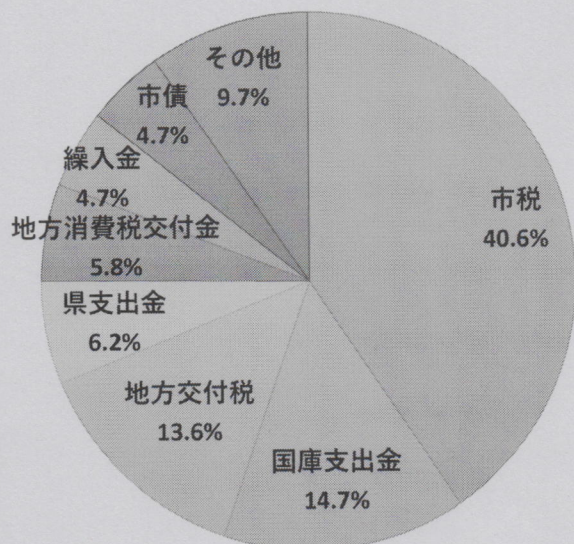


(2) 令和4年度 一般会計歳入歳出予算 (当初)

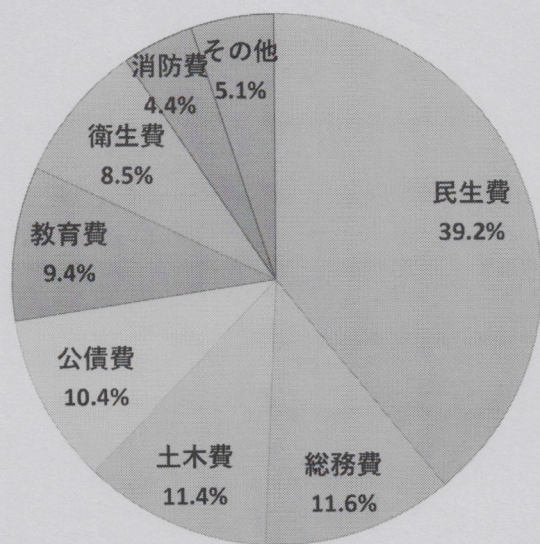
(単位: 千円・%)

歳入			歳出		
款	予算額	構成比	款	予算額	構成比
1 市	11,970,259	40.6	1 議会費	235,601	0.8
(1) 市民税	4,876,114	16.5	2 総務費	3,410,922	11.6
(2) 固定資産税	5,596,172	19.0	(1) 税務総務費	248,902	0.8
(3) 軽自動車税	229,440	0.8	(2) 賦課徴収費	152,983	0.5
(4) 市たばこ税	435,000	1.5	3 民生費	11,551,444	39.2
(5) 鉱産税	1,203	0.0	4 衛生費	2,527,987	8.5
(6) 入湯税	1,500	0.0	5 労働費	6,952	0.0
(7) 都市計画税	830,830	2.8	6 農林水産業費	388,386	1.3
2 地方譲与税	266,800	0.9	7 商工費	819,635	2.8
3 利子割交付金	7,200	0.0	8 土木費	3,376,779	11.4
4 配当割交付金	48,000	0.2	9 消防費	1,297,355	4.4
5 株式等譲渡所得割交付金	51,000	0.2	10 教育費	2,768,702	9.4
6 法人事業税交付金	80,000	0.3	11 災害復旧費	1,000	0.0
7 地方消費税交付金	1,700,000	5.8	12 公債費	3,065,237	10.4
8 ゴルフ場利用税交付金	130,000	0.4	13 諸支出金	50,000	0.2
9 環境性能割交付金	30,000	0.1	14 予備費	0	0.0
10 地方特例交付金	90,000	0.3			
11 地方交付税	4,000,000	13.6			
12 交通安全対策特別交付金	10,000	0.0			
13 分担金及び負担金	150,781	0.5			
14 使用料及び手数料	353,794	1.2			
15 国庫支出金	4,339,830	14.7			
16 県支出金	1,834,922	6.2			
17 財産収入	51,918	0.2			
18 寄附金	201,202	0.7			
19 繰入金	1,394,591	4.7			
20 繰越金	750,000	2.5			
21 諸収入	651,003	2.2			
22 市債	1,388,700	4.7			
歳入合計	29,500,000	100.0	歳出合計	29,500,000	100.0

歳入 29,500,000千円



歳出 29,500,000千円



(3) 市税等年度別収入状況

市 税

区 分			平成29年度			平成30年度		
			調定済額	収入済額	収納率	調定済額	収入済額	収納率
現 年 課 税 分	市 民 税	個 人	4,439,097	4,392,641	99.0	4,426,874	4,386,413	99.1
		法 人	664,862	663,584	99.8	744,641	743,530	99.9
		計	5,103,959	5,056,225	99.1	5,171,515	5,129,943	99.2
	固定資産税	純固定資産税	5,452,877	5,404,846	99.1	5,362,305	5,327,236	99.3
		交付金・納付金	20,494	20,494	100.0	19,854	19,854	100.0
		計	5,473,371	5,425,340	99.1	5,382,159	5,347,090	99.3
	軽自動車税	種別割	183,753	180,849	98.4	190,432	188,033	98.7
		環境性能割						
		計	183,753	180,849	98.4	190,432	188,033	98.7
	市 た ば こ 税		433,523	433,523	100.0	423,627	423,627	100.0
	鉦 産 税		1,217	1,217	100.0	1,243	1,243	100.0
	特 別 土 地 保 有 税		0	0	0.0	0	0	0.0
	入 湯 税		1,466	1,466	100.0	1,424	1,424	100.0
	都 市 計 画 税		833,150	825,812	99.1	825,685	820,285	99.3
合 計		12,030,439	11,924,432	99.1	11,996,085	11,911,645	99.3	
滞 納 繰 越 分	市 民 税	個 人	232,687	70,972	30.5	162,945	68,273	41.9
		法 人	10,323	3,383	32.8	8,016	1,909	23.8
		計	243,010	74,355	30.6	170,961	70,182	41.1
	固 定 資 産 税		198,975	54,392	27.3	160,106	52,311	32.7
	軽自動車税種別割		7,221	1,680	23.3	7,218	2,400	33.3
	特 別 土 地 保 有 税		0	0	0.0	0	0	0.0
	都 市 計 画 税		30,127	8,260	27.4	24,370	7,974	32.7
	合 計		479,333	138,687	28.9	362,655	132,867	36.6
総 合 計		12,509,772	12,063,119	96.4	12,358,740	12,044,512	97.5	

国民健康保険税

現 年 課 税 分	1,849,054	1,745,987	94.4	1,767,245	1,672,812	94.7
滞 納 繰 越 分	528,149	92,763	17.6	436,835	102,886	23.6
合 計	2,377,203	1,838,750	77.3	2,204,080	1,775,698	80.6

(単位:千円・%)

令和元年度			令和2年度			令和3年度		
調定済額	収入済額	収納率	調定済額	収入済額	収納率	調定済額	収入済額	収納率
4,502,068	4,454,818	99.0	4,535,639	4,492,082	99.0	4,407,121	4,374,384	99.3
723,376	722,369	99.9	562,809	559,876	99.5	488,187	487,199	99.8
5,225,444	5,177,187	99.1	5,098,448	5,051,958	99.1	4,895,308	4,861,583	99.3
5,481,166	5,440,824	99.3	5,609,153	5,569,600	99.3	5,558,038	5,526,935	99.4
19,007	19,007	100.0	18,457	18,457	100.0	17,889	17,889	100.0
5,500,173	5,459,831	99.3	5,627,610	5,588,057	99.3	5,575,927	5,544,824	99.4
198,450	196,039	98.8	204,848	202,826	99.0	212,149	210,146	99.1
1,593	1,593	100.0	7,014	7,014	100.0	8,364	8,364	100.0
200,043	197,632	98.8	211,862	209,840	99.0	220,513	218,510	99.1
427,868	427,868	100.0	424,371	424,371	100.0	447,642	447,642	100.0
1,343	1,343	100.0	1,190	1,190	100.0	1,234	1,234	100.0
0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
1,596	1,596	100.0	1,343	1,343	100.0	1,410	1,410	100.0
839,238	833,061	99.3	853,244	847,227	99.3	827,895	823,262	99.4
12,195,705	12,098,518	99.2	12,218,068	12,123,986	99.2	11,969,929	11,898,465	99.4
119,031	40,321	33.9	119,362	42,732	35.8	114,257	35,352	30.9
5,497	1,956	35.6	4,284	1,019	23.8	5,809	2,953	50.8
124,528	42,277	33.9	123,646	43,751	35.4	120,066	38,305	31.9
110,424	40,995	37.1	109,066	33,659	30.9	113,274	34,941	30.8
5,981	1,952	32.6	5,836	1,526	26.2	5,837	1,333	22.8
0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
16,873	6,281	37.2	16,662	5,151	30.9	17,270	5,327	30.8
257,806	91,505	35.5	255,210	84,087	32.9	256,447	79,906	31.2
12,453,511	12,190,023	97.9	12,473,278	12,208,073	97.9	12,226,376	11,978,371	98.0

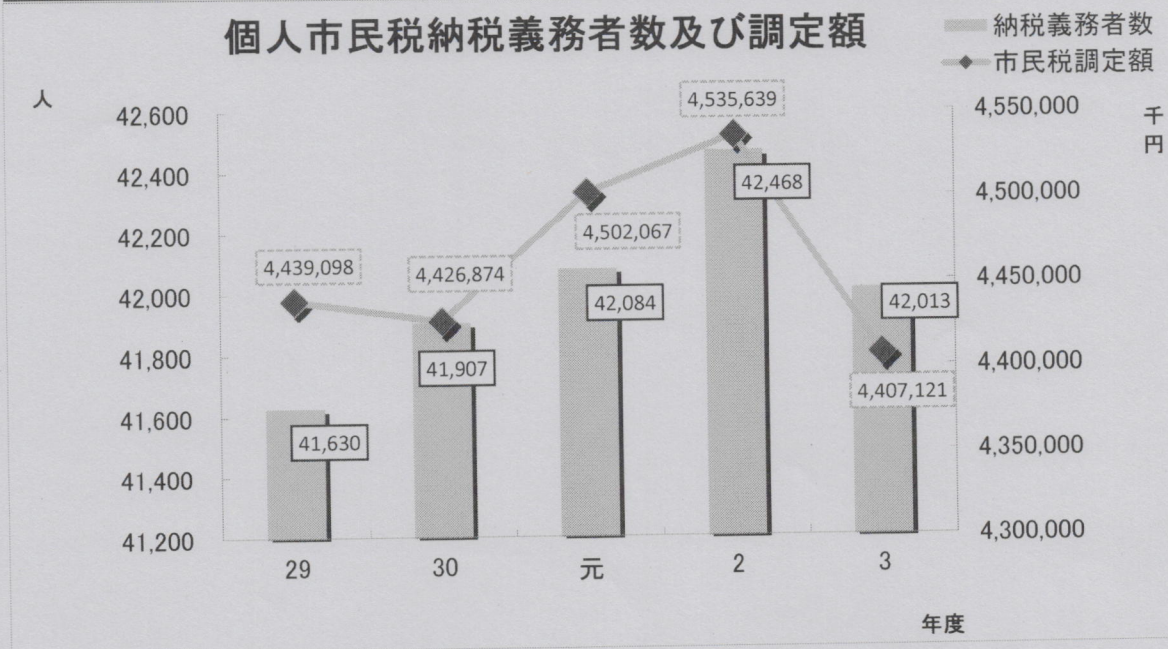
1,748,389	1,662,318	95.1	1,697,597	1,622,255	95.6	1,682,361	1,612,001	95.8
358,809	87,490	24.4	340,946	70,966	20.8	330,497	60,927	18.4
2,107,198	1,749,808	83.0	2,038,543	1,693,221	83.1	2,012,858	1,672,928	83.1

4 市民税

(1) 個人市民税納税義務者数及び調定額（現年課税分）

(単位：人・%・千円)

区分	年度	納税義務者数		調定額			
			前年度対比 (伸長率)	所得割額	均等割額	計	前年度対比 (伸長率)
普通徴収	29	12,791	-	1,040,725	44,766	1,085,491	-
	30	12,726	99.49	1,000,569	44,541	1,045,110	96.28
	元	12,578	98.84	1,046,956	44,023	1,090,979	104.39
	2	12,387	98.48	1,048,979	43,355	1,092,334	100.12
	3	11,793	95.20	1,005,908	41,273	1,047,181	95.87
特別徴収	29	28,839	-	3,252,670	100,937	3,353,607	-
	30	29,181	101.19	3,279,631	102,133	3,381,764	100.84
	元	29,506	101.11	3,307,817	103,271	3,411,088	100.87
	2	30,081	101.95	3,338,022	105,283	3,443,305	100.94
	3	30,220	100.46	3,254,170	105,770	3,359,940	97.58
合計	29	41,630	-	4,293,395	145,703	4,439,098	-
	30	41,907	100.67	4,280,200	146,674	4,426,874	99.72
	元	42,084	100.42	4,354,773	147,294	4,502,067	101.70
	2	42,468	100.91	4,387,001	148,638	4,535,639	100.75
	3	42,013	98.93	4,260,078	147,043	4,407,121	97.17



(2) 個人市民税納税義務者数(均等割・所得割別)

(単位:人・%)

区分	29		30		元		2		3	
	納税義務者数	割合	納税義務者数	割合	納税義務者数	割合	納税義務者数	割合	納税義務者数	割合
市民税合計	41,630	100	41,907	100	42,084	100	42,468	100	42,013	100
均等割のみ	4,106	10	4,087	10	4,172	10	4,231	10	4,026	10
均等割と所得割	37,524	90	37,820	90	37,912	90	38,237	90	37,987	90
普通徴収	12,791	31	12,726	31	12,578	30	12,387	29	11,793	28
均等割のみ	1,979	5	1,985	5	1,961	5	1,895	4	1,651	4
均等割と所得割	10,812	26	10,741	26	10,617	25	10,492	25	10,142	24
特別徴収	28,839	69	29,181	69	29,506	70	30,081	71	30,220	72
均等割のみ	2,127	5	2,102	5	2,211	5	2,336	6	2,375	6
均等割と所得割	26,712	64	27,079	64	27,295	65	27,745	65	27,845	66

(3) 個人市民税特別徴収義務者数・納税義務者数及び特別徴収税額

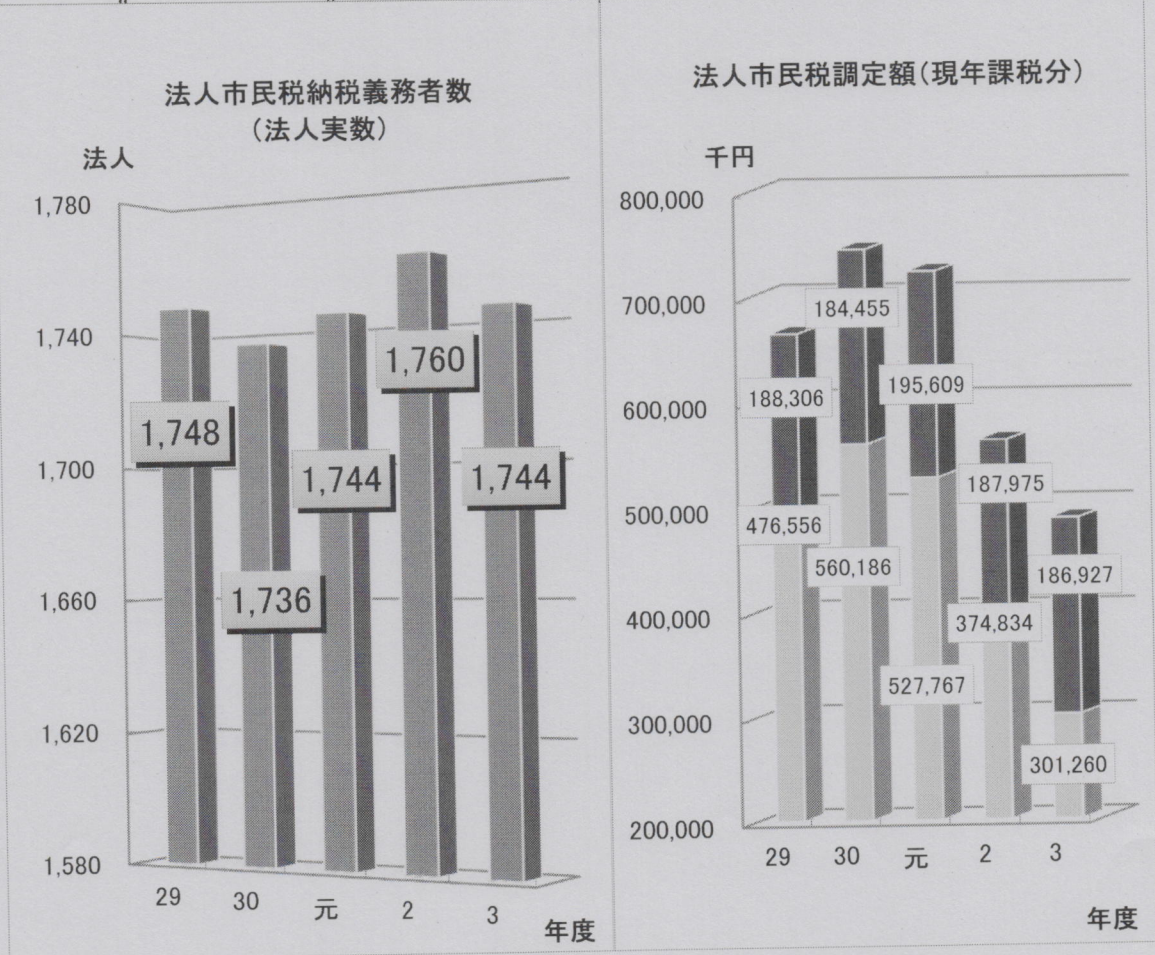
(単位:件・人・千円)

区分	特別徴収義務者数	納税義務者数	特別徴収税額
29	8,386	28,839	3,353,607
30	8,503	29,181	3,381,764
元	8,625	29,506	3,411,088
2	8,697	30,081	3,443,305
3	8,726	30,220	3,359,940

(4) 法人市民税納税義務者数（法人実数）及び調定額（現年課税分）

（単位：法人・円）

区分 年度	納税義務者数 (法人実数)	法人税割調定額	均等割調定額	調定額合計
29	1,748	476,555,700	188,306,300	664,862,000
30	1,736	560,186,300	184,454,500	744,640,800
元	1,744	527,767,400	195,608,700	723,376,100
2	1,760	374,833,800	187,975,300	562,809,100
3	1,744	301,260,300	186,926,800	488,187,100



(5) 地方税法第312条第1項の表の号別法人実数及び調定額（現年課税分）

（単位：法人・円）

区分 号数	29年度		30年度		元年度		2年度		3年度	
	法人実数	調定額	法人実数	調定額	法人実数	調定額	法人実数	調定額	法人実数	調定額
1	1,286	120,814,900	1,274	115,395,800	1,278	138,576,100	1,300	107,798,500	1,271	105,926,800
2	17	13,587,000	19	30,402,800	17	19,995,100	17	17,442,900	19	36,175,600
3	230	78,526,200	232	64,821,600	237	73,223,700	238	63,512,500	241	54,582,500
4	23	33,276,800	23	36,084,700	25	50,894,600	23	19,484,800	24	31,240,900
5	60	32,071,600	61	31,290,600	62	40,115,700	61	30,709,900	64	28,090,000
6	17	39,191,300	17	53,580,800	18	37,124,300	18	45,590,300	17	35,423,100
7	98	87,114,600	94	99,498,100	88	94,438,500	85	79,723,000	91	83,624,000
8	7	42,846,300	6	45,941,800	7	64,668,600	6	56,508,100	6	32,777,500
9	10	217,433,300	10	267,624,600	12	204,339,500	12	142,039,100	11	80,346,700
合計	1,748	664,862,000	1,736	744,640,800	1,744	723,376,100	1,760	562,809,100	1,744	488,187,100

